

遺伝子組換えダイズ、ワタ及びトウモロコシの第一種使用等に関する審査
結果についての意見提出用紙

団体名称	一般社団法人 北海道消費者協会
代表者氏名	会長 橋本 智子
住所	〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟
電話番号	011-221-4217
FAX番号	011-221-4219

意見	
1.	<p>遺伝子組換え技術を利用してつくられる作物については、安全性や環境に与える影響など未解明の分野が多く、使用承認に当たっては厳格な審査が不可欠と言える。</p> <p>今回の承認に当たっての「審査報告書」をみると、リスク評価について「交雑率は極めて低いと考えられる。」「可能性はほとんどないと考えられる」などとリスクの可能性について排除できていないにも関わらず、結論は「交雑性に起因して生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断した」とするなど合理的判断とは言いがたく、審査内容に懸念をもたざるを得ない。</p> <p>については、国民の生物多様性影響への不安を払拭する観点から、今回の使用承認は見送るべきである。</p> <p>以下、上記の点について具体的に指摘する。</p> <p>①資料1 「遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請に係る審査報告書」 (ダウ・ケミカル日本株式会社承認申請)</p> <p>○4 ページ20行目以下 「本組換えダイズとツルマメの自然条件下での<u>交雑率は極めて低いと考えられる。</u>」</p> <p>○4 ページ23行目以下 「本組換えダイズからツルマメへの<u>遺伝子浸透が起こる可能性はほとんどないと考えられる。</u>」</p> <p>○5 ページ15行目以下 「本組換えダイズの第一種使用等によって影響を受ける可能性のある野生動植物等は特定されたものの、<u>交雑性に起因して生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断した。</u>」</p> <p>②資料2 「遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請に係る審査報告書」 (日本モンサント株式会社承認申請)</p> <p>○2 ページ27行目以下 「<u>宿主の代謝系を変化させる又は予期しない代謝物が生じたりする可能性は低いと考えられる。</u>」</p>

○ 2 ページ 30 行目以下

「親系統が有する形質を併せ持つ以外に評価すべき形質の変化はないと考えられた。」

○ 3 ページ 5 行目以下

「競合における優位性、有害物質の産生性及び交雑性に起因する生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断した。」

③資料 3 「遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請に係る審査報告書」
(日本モンサント株式会社承認申請)

○ 2 ページ 25 行目以下

「宿主の代謝系を変化させたり、予期しない代謝物が生じたりする可能性は低いと考えられる。」

○ 2 ページ 28 行目以下

「親系統が有する形質を併せ持つ以外に評価すべき形質の変化はないと考えられた。」

○ 3 ページ 4 行目以下

「競合における優位性、有害物質の産生性及び交雑性に起因する生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断した。」

④資料 4 「遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請に係る審査報告書」
(デュポン株式会社承認申請)

○ 2 ページ 19 行目以下

「本スタック系統トウモロコシにおいてこれらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させる可能性は低いと考えられる。」

○ 2 ページ 22 行目以下

「親系統が有する形質を併せ持つ以外に評価すべき形質の変化はないと考えられる。」

○ 3 ページ 3 行目以下

「競合における優位性、有害物質の産生性及び交雑性に起因する生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断した。」

2. 北海道においては、道民が遺伝子組換え食品に強い不安感を抱き、また、遺伝子組換え作物の花粉飛散による一般作物との交雑などが懸念されたことから、平成16年に「北海道における遺伝子組換え作物の栽培に関するガイドライン」が策定され現在に至っている。

国においては、遺伝子組換えなどの使用承認や使用承認後のチェック体制について、国民の不安を払拭する観点から、現行の規準に甘んじることなく、使用承認に係わりリスク評価や使用承認後のリスク管理について、より厳格な規準とすべきである。